

説明書

委託業務名	令和8年度 発券システム開発業務委託
履行期間	契約締結日から令和9年3月31日（水） ※開発したシステムは令和8年9月30日までに納品
予算額	4,642,000円（消費税及び地方消費税額を含む）
参加資格確認申請及び質問受付	令和8年3月13日（金） 17時まで（必着）
参加資格通知及び質問回答期限	令和8年3月16日（月）
提案書提出期限	令和8年3月18日（水） 正午まで（必着）
プレゼンテーション	令和8年3月19日（木）
最優秀提案者の決定	令和8年3月23日（月）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 公募型プロポーザル参加申請書（様式第2-1号又は2-2号） 1部
- イ 共同企業体協定書（様式第2-3号） 1部 ※共同企業体の場合のみ
- ウ 誓約書（様式第3号） 1部
- エ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- オ 実績書（様式第4号） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書（任意様式）・・・6部
- イ 見積書（任意様式）・・・6部
- ウ 仕様書第6章に規定する人員体制（任意様式）・・・6部

エ 実績書（様式第4号）・・・6部

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア 仕様書に示す内容をすべて盛り込んで作成すること。
 - イ 実施スケジュール案及び業務運営体制について記載すること。
 - ウ A4カラー印刷長編綴じ（ホチキス留め、A3の折り込みも可）とし、文字サイズはおおむね10ポイント以上とすること。なお、紙と同一の電子データも1部提出すること（電子データはPowerPoint又はPDF形式とする。）。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容を画面表示（モニターは県が準備、PCは参加希望者が準備）又は提出した紙の提案書により内容を説明し、説明内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内とし、ヒアリング時間は1者あたり40分程度（説明20分、質疑20分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、業務遂行能力の評点が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。ただし、令和8年度当初予算が成立しなければ契約締結しない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、質問書（様式第 1 号）により 10. の問い合わせ先で受け付ける。

質問応答の内容は必要に応じて参加者に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 説明書
- (3) 仕様書
- (4) 仕様書別紙（レイアウト全体図）
- (5) 各種様式
- (6) 評価基準
- (7) （様式）個人情報取扱特記事項（管理体制報告書）

10 問い合わせ

担当課	佐賀県総務部佐賀県税事務所総務課
住所	〒840-8790 佐賀市白山 2-6-33（永池本店ビル 1 階）
電話	0952-30-3165
ファックス番号	0952-33-4628
電子メールアドレス	sagakenzei@pref.saga.lg.jp